

**医療安全通信 第31号-1**

**【薬局部医療安全委員会】**

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

**「手術前4週以内」が禁忌である経口避妊薬、月経困難症治療剤について**

日本医療機能評価機構は、医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.125」で、「術前に中止する薬剤の把握不足」の事例を報告しました。添付文書上、手術の際には「禁忌」と記載があることや、患者がその薬剤を内服していることを医療者が把握しておらず、手術が延期になった事例が掲載されています。

事例が発生した医療機関では、経口避妊剤は、手術前4週以内は内服禁忌であることを院内に周知することや、薬剤師は、手術が決定した外来診察日に患者の内服薬の鑑別を行い、医師に情報提供するという取り組みを行いました。また、術前チェックリストの中に内服禁忌の薬剤を明示し、確認を徹底するよう注意喚起されています。

**薬局** においても、

**経口避妊薬や月経困難症治療剤が処方されている患者に対して、**

- 手術をする予定がないか確認する。
- 服用中に手術が決定した時には、薬を服用していることを医師、薬剤師等に伝えるように指導する。

必要があります。

服薬指導時に口頭で伝えるほか、薬剤情報提供文書やお薬手帳に記載して、患者やその家族に注意喚起してください。

薬効分類名	商品名	一般名
経口避妊剤	アンジュ21錠／28錠	レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール錠
	オーソ777-21錠	ノルエチステロン・エチニルエストラジオール錠
	オーソM-21錠	ノルエチステロン・エチニルエストラジオール錠
	シンフェーズT28錠	ノルエチステロン・エチニルエストラジオール錠
	トリキュラー錠21／28	レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール錠
	ファボワール錠21／28	デソゲストレル・エチニルエストラジオール錠
	マーベロン21／28	デソゲストレル・エチニルエストラジオール錠
	ラベルフィーユ21錠／28錠	レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール錠
月経困難症治療剤	フリウェル配合錠LD	ノルエチステロン・エチニルエストラジオール配合製剤
	ルナベル配合錠LD／ULD	ノルエチステロン・エチニルエストラジオール配合製剤
経口黄体ホルモン・卵胞ホルモン混合月経困難症治療剤	ヤーズ配合錠	ドロスピレノン・エチニルエストラジオール錠
子宮内膜症に伴う疼痛・月経困難症治療剤	ヤーズフレックス配合錠	ドロスピレノン・エチニルエストラジオール錠

2017年4月21日現在の添付文書より作成

※処方鑑査、疑義照会の際は、最新の添付文書を確認してください。

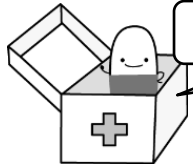
**上記薬品の添付文書（一部抜粋）**

**【禁忌】**（次の患者には投与しないこと）

**手術前4週以内**、術後2週以内、産後4週以内及び長期間安静状態の患者  
 [血液凝固能が亢進され、心血管系の副作用の危険性が高くなることもある。]

旭川薬剤師会公式サイトに医療安全通信のバックナンバー、掲載資料や参考資料も掲載しています。





医療安全通信 第31号-2

【薬局部医療安全委員会】

日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業  
医療安全情報 No.125 【一部抜粋】

全文は右記よりご確認ください。http://www.med-safe.jp/pdf/med-safe\_125.pdf

## 術前に中止する薬剤の把握不足 —経口避妊剤—

添付文書上、手術の際には「禁忌」と記載があることや、患者がその薬剤を内服していることを医療者が把握しておらず、手術が延期になった事例が2件報告されています。(集計期間:2013年1月1日~2017年2月28日)。この情報は、第44回報告書「個別のテーマの検討状況」(P130)で取り上げた内容を基に作成しました。

**添付文書上、手術前4週以内の患者には「禁忌」と記載がある経口避妊剤を中止しなかったため、手術が延期になった事例が報告されています。**

薬剤名	背景	経口避妊剤
アンジュ28錠	初診を担当した医師Aは、患者が内服していることを把握していたが、医師Bへ伝えていなかった	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンジュ21錠/28錠</li> <li>●オソ777-21錠</li> <li>●オソM-21錠</li> <li>●シンフェーズT28錠</li> <li>●トリキュラー錠21/28</li> <li>●ファボワール錠21/28</li> <li>●マーベロン21/28</li> <li>●ラベルフィーユ21錠/28錠</li> </ul>
トリキュラー錠28	医師や看護師に手術前の内服が禁忌である薬剤という知識がなかった	<small>※PMDA「医療用医薬品の添付文書情報」より (2017.2.28現在)</small>

- ◆添付文書の「禁忌」に、「手術前4週以内、術後2週以内、産後4週以内及び長期間安静状態の患者[血液凝固能が亢進され、心血管系の副作用の危険性が高くなることもある]と記載されています。
- ◆月経困難症治療剤にも手術前4週以内の患者には「禁忌」と記載がある薬剤があります。

### 事例 1

6ヶ月前、外来で初診を担当した医師Aは、患者がアンジュ錠を内服していることを問診票で確認していたが、担当を交代した医師Bへ伝えていなかった。その後、医師Bは、アンジュ錠は「手術前4週以内は禁忌」であると知っていたが、患者が内服していることを把握していなかったため、外来で中止の指示をしなかった。入院後、患者からの申し出によりアンジュ錠を内服していることが分かり、手術が延期となった。

### 事例 2

患者は外科外来を受診し、約1ヶ月後に手術の予定となった。その際、患者はトリキュラー錠を内服していることを医師に伝えたが、医師は「手術前4週以内は禁忌」であることに気付かず、トリキュラー錠の中止の指示をしなかった。看護師は、入院6日前に入院オリエンテーションを行った際、患者がトリキュラー錠を内服していることを知ったが、手術前に中止が必要な薬剤であるという知識がなかった。入院後、トリキュラー錠が中止されていないことに薬剤師が気付く、手術が延期となった。